自転車指導啓発重点地区・路線（若林警察署）

警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

①　地下鉄連坊駅前地区

選定理由

- 地下鉄連坊駅を通勤通学等で使用する自転車利用者が多い。
- 信号無視などの交通違反を伴う交通事故が起きる危険がある。

②　県道荒井荒町線

選定理由

- 同路線周辺の大学、高校の通学等における自転車利用者が多い。
- 信号無視や右側通行などの交通違反が多い。

③　東北学院大学五橋キャンパス周辺地区

選定理由

- 同地区に通勤通学する自転車利用者が多い。
- 信号無視や右側通行などの交通違反が多い。

④　市道宮沢根白石線

選定理由

- 仙台市が推進する「自転車ネットワーク路線」に基づき、自転車道及び普通自転車専用通行帯が新設されるため。

自転車はルールを守って安全運転

○　歩道では歩行者優先！

自転車が通行できる歩道では、歩道の車道寄り部分をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止をしましょう！

○　自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、夜間はライトをつけましょう！

ヘルメットは事故の衝撃から大事な頭部を守ってくれます。自転車のライトはつきますか？反射材は壊れたり汚れていませんか？

自転車に乗る前にしっかり点検をしましょう！

自転車が関係する交通事故の発生状況

（若林警察署管内・Ｒ２～Ｒ６）

管内総数（件）
449

各重点地区・路線（内数）			
①	②	③	④
1	7	16	2